



平成 30 年度決算

統一的な基準による
財務書類

令和2年3月

登別市

目 次

1 「統一的な基準」による地方公会計の整備について	-----	1
2 対象とする会計等の範囲	-----	2
3 財務書類とは	-----	3
4 決算の概要（一般会計等）	-----	5
（1）貸借対照表	-----	5
（2）行政コスト計算書	-----	6
（3）純資産変動計算書	-----	7
（4）資金収支計算書	-----	8
5 財務書類からわかること（一般会計等）	-----	9

財務書類

1 一般会計等財務書類	-----	14
2 全体財務書類	-----	22
3 連結財務書類	-----	29

1 「統一的な基準」による地方公会計の整備について

(1) 地方公会計の取組の経緯

地方公会計の整備については、総務省において、平成 11 年度に貸借対照表、平成 12 年度に行政コスト計算書の作成要領等が示され、本市では、平成 11 年度決算より貸借対照表を、平成 16 年度決算から行政コスト計算書を加えた 2 表を作成・公表してきました。

その後、総務省は、平成 18 年 5 月に発表した「新地方公会計制度研究会報告書」において、既存 2 表（貸借対照表／行政コスト計算書）に資金収支計算書、純資産変動計算書を加えた財務書類 4 表を標準形として示し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成方法等を公表しました。

こうした状況を踏まえ、本市では、平成 20 年度決算から平成 27 年度決算までの間、「総務省方式改訂モデル」に基づき、財務書類 4 表を作成・公表してきました。

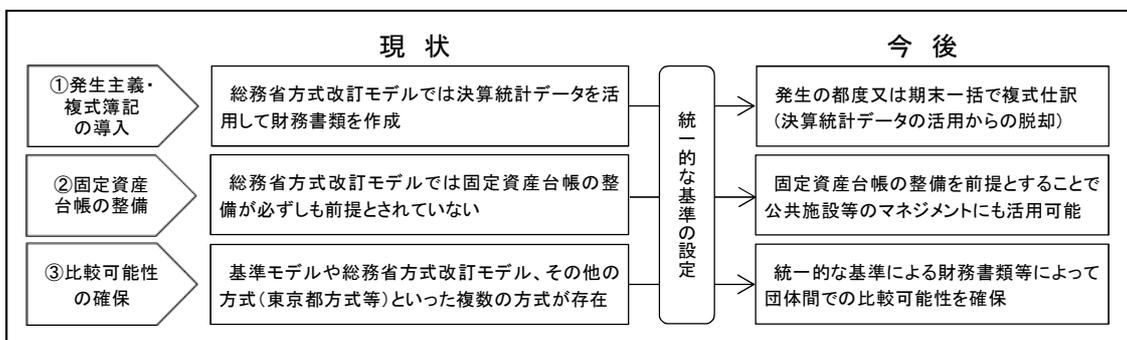
(2) 「統一的な基準」による地方公会計

従前の地方公会計の取組により、全国の地方公共団体において、財務書類の作成は定着しましたが、財務書類の作成方式が複数あり団体間の比較が難しいことや、固定資産台帳の整備が不十分であるといった課題がありました。

このため、平成 22 年 9 月、総務省に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が設置され、国際公会計基準や国の公会計の状況等を踏まえて議論が進められ、平成 26 年 4 月に財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。

また、平成 27 年 1 月には、総務大臣通知により当該基準で財務書類を作成するよう、全ての地方公共団体に対して要請がなされ、これを受け、本市においても平成 28 年度決算から当該基準による財務書類を作成・公表しています。

「統一的な基準」は、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備が前提とされており、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、住民や議会等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上が図られるほか、全ての地方公共団体が同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなるため、団体間において財務状況をより比較しやすくなります。



※本市の統一的な基準による財務書類は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成 28 年 5 月改訂）、一般財団法人地方財務協会発行」に基づいて作成しています。

2 対象とする会計等の範囲

財務書類は、一般会計と地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」と、一般会計等に地方公営事業会計を加えた「全体」、全体に一部事務組合や広域連合などの関連団体を加えた「連結」の3種類を作成しています。

登別市における財務書類作成の対象となる会計等の範囲は、次のとおりです。

財務書類作成の対象となる会計等の範囲

	一般会計等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計 ・ 学校給食事業特別会計
	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険特別会計 ・ 簡易水道事業特別会計※¹ ・ 介護保険特別会計 ・ カルルス温泉スキー場事業特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 水道事業会計 ・ 下水道事業会計
	連結※ ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道市町村総合事務組合 ・ 北海道市町村備荒資金組合 ・ 西いぶり広域連合 ・ 北海道後期高齢者医療広域連合 ・ 一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団

※1 簡易水道事業特別会計については、統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成28年5月改訂、一般財団法人地方財務協会、Q&A集 1.全体 問番号4）を適用し、地方公営企業法の財務規定等を適用するまでの間、連結処理を行わないこととしています。

※2 連結団体のうち、北海道市町村総合事務組合については、令和2年2月末現在において統一的な基準による財務書類が未作成のため、連結処理は行っていません。

3 財務書類とは

財務書類は次の4表から構成されています。ここでは、登別市における一般会計等の平成30年度決算を例に説明します。

貸借対照表		行政コスト計算書	
資産	負債	経常費用	19,336 百万円
57,819 百万円	25,836 百万円	経常収益	1,289 百万円
うち現金預金	純資産	臨時損失	74 百万円
837 百万円	31,983 百万円	臨時利益	14 百万円
		純行政コスト	18,107 百万円
資金収支計算書		純資産変動計算書	
業務活動収支	1,624 百万円	前年度末純資産残高	32,744 百万円
投資活動収支	△784 百万円	純行政コスト(△)	△18,107 百万円
財務活動収支	△923 百万円	財源	17,291 百万円
本年度資金収支額	△83 百万円	固定資産等の変動等	55 百万円
前年度末資金残高	571 百万円	本年度純資産変動額	△761 百万円
本年度末歳計外現金残高	349 百万円	本年度末純資産残高	31,983 百万円
本年度末現金預金残高	837 百万円		

※表示単位未満を四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。

- 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。
- 行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

貸借対照表 BS [Balance Sheet]

貸借対照表は、基準日時点における資産や負債などのストック情報を表しています。市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しており、資産の合計と負債・純資産の合計が同じになることからバランスシートとも呼ばれています。

行政コスト計算書 PL [Profit and loss statement]

行政コスト計算書は、1年間における行政運営コストのうち、公共施設の管理運営や福祉サービスに要する経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示するとともに、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの経常収益を表示しています。また、災害復旧に要する費用や、資産の売却によって生じた利益など、臨時的に発生するものを臨時損失、臨時利益として表示しています。

民間企業における損益計算書に相当するもので、減価償却費や引当金など、現金支出を伴わないものもコストとして計上しています。

純資産変動計算書 NW [Net Worth statement]

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の1年間における変動を表しており、民間企業における株主資本等変動計算書に相当します。

資金収支計算書 CF [Cash Flow statement]

資金収支計算書は、1年間の現金の出入りを業務活動収支（行政サービスを行う中で毎年度継続的に収入・支出されるもの）、投資活動収支（公共施設などの整備や基金の積立・取崩などの収入・支出）、財務活動収支（地方債の借入やその返済などの収入・支出）に区分して表したものです。

4 決算の概要（一般会計等）

（1）貸借対照表（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	56,578	固定負債	22,989
有形固定資産	54,067	地方債	20,565
無形固定資産	10	長期未払金	87
投資その他の資産	2,501	退職手当引当金	2,338
流動資産	1,241	流動負債	2,847
現金預金	837	1年内償還予定地方債	2,235
未収金	71	未払金	44
短期貸付金	22	賞与等引当金	219
基金	313	預り金	349
徴収不能引当金	△1	負債合計	25,836
資産合計	57,819	純資産合計	31,983
		負債及び純資産合計	57,819

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計・差引等が一致しない場合があります。

主な科目の解説

<p>[資産の部]</p> <p>固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> □有形固定資産：庁舎・学校・廃棄物処理施設等の事業用資産、道路・公園等のインフラ資産など □投資その他の資産：出資金、長期延滞債権、特定目的基金など <p>流動資産</p> <ul style="list-style-type: none"> □未収金：税や使用料などに係る現年調定現年収入未済額 □基金：財政調整基金など □徴収不能引当金：未収金に係る回収不能見込額 	<p>[負債の部]</p> <p>固定負債</p> <ul style="list-style-type: none"> □地方債：市債のうち償還予定が1年超のもの □退職手当引当金：全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額 <p>流動負債</p> <ul style="list-style-type: none"> □1年内償還予定地方債：市債のうち償還予定が1年以内のもの □賞与等引当金：次期に支払われる賞与のうち当年度の負担に帰属すべき額 <p>[純資産]</p> <p>資産から負債を差し引いた額 （内訳は純資産変動計算書に記載）</p>
--	---

- 平成30年度末時点における一般会計等の資産は、57,819百万円あり、その9割以上を学校、市営住宅、道路などの固定資産が占めています。
- 負債は25,836百万円あり、その8割以上を公共施設の建設等のために借り入れた地方債が占めています。また、これまでの世代が負担して形成した純資産は31,983百万円となっており、資産の5割以上を占めています。
- 退職手当引当金及び賞与引当金は、目には見えにくいものの、職員の雇用によりすでに支払義務が生じているものであるため、負債として計上します。その額は2,557百万円となっており、負債の約1割を占めています。

(2) 行政コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	19,336
業務費用	9,961
人件費	3,388
物件費等	6,182
その他の業務費用	391
移転費用	9,375
経常収益	1,289
使用料及び手数料	647
その他	642
純経常行政コスト	18,047
臨時損失	74
臨時利益	14
純行政コスト	18,107

主な科目の解説

- 経常費用、経常収益：毎会計年度、経常的に発生するもの
- 人件費：職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- 物件費等：光熱水費や消耗品費、維持補修費、減価償却費など
- その他の業務費用：地方債等の支払利息、徴収不能引当金繰入額など
- 移転費用：各種団体等に対する補助金・負担金や生活保護費等の社会保障給付費など
- 使用料及び手数料：公共施設の使用料や証明書等の発行手数料など
- 臨時損失：災害復旧に要する費用や資産の除売却損など臨時的に発生するもの
- 臨時利益：資産の売却により生じた利益など臨時的に発生するもの

- 経常費用のうち、5割超が人件費や物件費等の業務費用、残りが各種団体への補助金や生活保護費をはじめとした社会保障給付費などの移転費用となっています。
- 経常費用には、人件費のうちの賞与等引当金繰入額(219百万円)、退職手当引当金繰入額(224百万円)、物件費等のうちの減価償却費(2,660百万円)などが現金支出を伴わないコストとして計上されています。
- 平成30年度の行政サービスを提供するために要した経常費用は19,336百万円で使用料・手数料などの利用者負担を差し引いた純経常行政コストは18,047百万円となっています。

(3) 純資産変動計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等	
		形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	32,744	58,621	△25,877
純行政コスト(△)	△18,107		△18,107
財源	17,291		17,291
税収等	12,319		12,319
国県等補助金	4,973		4,973
本年度差額	△816		△816
固定資産等の変動(内部変動)		△1,800	1,800
有形固定資産等の増加		1,231	△1,231
有形固定資産等の減少		△2,738	2,738
貸付金・基金等の増加		61	△61
貸付金・基金等の減少		△354	354
無償所管換等	55	55	
本年度純資産変動額	△761	△1,745	985
本年度末純資産残高	31,983	56,876	△24,893

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計・差引等が一致しない場合があります。

主な科目の解説

- 税収等：市税や地方交付税、地方譲与税など
- 国県等補助金：国庫支出金や道支出金
- 本年度差額：純行政コストが税収等の財源でどれだけ賄われているかを表したもの
- 無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

□平成30年度決算では、純行政コスト18,107百万円に対して財源は17,291百万円となり、無償所管換等の55百万円との差引により、純資産変動額は761百万円のマイナスとなっています。

□これは、当年度の行政サービスの提供に要したコスト(減価償却費や引当金などを含めたフルコスト)を当年度の財源で賄えなかったことを意味しています。

□固定資産等の内部変動(固定資産形成分)は、道路の改修(300百万円)などによる有形固定資産等の増加、鷺別児童館旧館や宅地、車両などの除却・売却(458百万円)や減価償却(2,281百万円)による有形固定資産等の減少、財政調整基金の取崩し(193百万円)などによる貸付金・基金等の減少などにより、△1,800百万円となっています。

(4) 資金収支計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動収支	1,624
業務支出	16,755
業務収入	18,437
臨時支出	63
臨時収入	6
投資活動収支	△784
投資活動支出	1,675
投資活動収入	891
財務活動収支	△923
財務活動支出	2,486
財務活動収入	1,563
本年度資金収支額	△83
前年度末資金残高	571
本年度末資金残高	488
本年度末歳計外現金残高	349
本年度末現金預金残高	837

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計・差引等が一致しない場合があります。

主な科目の解説

- 業務活動収支：市税や使用料収入、人件費や物件費等支出など、行政サービスを行う中で収入、支出されるもの
- 投資活動収支：学校や道路などの資産形成等に関する収入、支出
- 財務活動収支：地方債などの借入による資金の調達やその返済などの収入、支出

- 業務活動収支のうち、支出の主なものは、福祉・子育て・医療などの社会保障給付(5,003百万円)、光熱水費や消耗品費、維持補修費などの物件費等(3,490百万円)、人件費(3,551百万円)、収入の主なものは、税金等(12,319百万円)、国県等補助金(4,804百万円)となっています。
- 投資活動収支のうち、支出の主なものは、公共施設等整備費(1,259百万円)、基金積立金(380百万円)、収入の主なものは基金取崩(588百万円)、国県等補助金(169百万円)となっています。また、財務活動収支は収入、支出ともに地方債に係るものとなっています。
- 平成30年度決算では、資金収支は83百万円のマイナスとなり、歳計外現金残高と合わせた年度末現金預金残高は837百万円となっています。

5 財務書類からわかること（一般会計等）

「統一的な基準」による地方公会計では、発生主義・複式簿記の導入や固定資産台帳の整備により、地方公共団体が保有する資産・負債に関する指標の算出が可能となり、財政状況を多角的に分析することができます。また、全ての地方公共団体が同一の基準に基づいて財務書類を作成するため、団体間において財務状況の比較が可能となります。

ここでは、財務書類から得られた各種指標を経年で比較するほか、道内及び全国の地方公共団体のうち、登別市と人口及び産業構造（第2次、第3次産業人口比率）が同じ類型に属している「類似団体」と比較しています。

（1）資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

○ 住民一人当たりの資産額

H30 指標(a)	H29 指標(b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均（道内）	H29 類似団体 平均（全国）
1,195 千円	1,221 千円	△ 26 千円	2,339 千円	2,198 千円
説 明				
資産合計÷住民基本台帳人口（各年度の1月1日現在）				
資産額を住民基本台帳で除して、資産が住民一人当たりいくらかあるのかを表しています。平成30年度の指標値については、資産の減価償却が進んだことなどにより、前年度から26千円減少して1,195千円となりました。				

○ 有形固定資産の行政目的別割合

説 明				
有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。				
区 分	平成30年度		平成29年度	
	簿価	割合	簿価	割合
生活インフラ・国土保全	27,904,711 千円	51.6%	28,802,237 千円	51.9%
教育	12,659,115 千円	23.4%	12,846,632 千円	23.1%
福祉	1,845,951 千円	3.4%	1,931,351 千円	3.5%
環境衛生	6,045,711 千円	11.2%	6,183,601 千円	11.1%
産業振興	2,902,587 千円	5.4%	2,919,640 千円	5.3%
消防	838,118 千円	1.5%	779,588 千円	1.4%
総務	1,871,037 千円	3.5%	2,053,088 千円	3.7%
合 計	54,067,230 千円	100.0%	55,516,137 千円	100.0%

○ 歳入額対資産比率

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
2.7 年	2.8 年	△0.1 年	2.7 年	3.7 年
説 明				
資産合計÷歳入総額				
当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。平成 30 年度の指標値については、前年度から 0.1 年減少して 2.7 年となりました。				

○ 有形固定資産減価償却率

説 明			
減価償却累計額÷(償却資産帳簿価額+減価償却累計額)			
有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を見ることで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。			
	施設類型	H30 減価償却率	H29 減価償却率
	有形固定資産全体 (物品、建設仮勘定を除く)	63.0%	61.4%
主な施設の状況	道路	64.9%	63.2%
	橋梁、トンネル	59.8%	58.3%
	公営住宅	67.6%	65.7%
	学校施設	63.9%	62.9%
	図書館	91.6%	89.2%
	体育館、プール	47.6%	45.5%
	一般廃棄物処理施設	46.7%	43.7%
	消防施設	78.7%	77.2%
	庁舎	90.1%	88.8%

(2) 世代間公平性 (将来世代と現世代との負担の分担は適切か)

○ 純資産比率

H30 指標(a)	H29 指標(b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
55.3%	54.9%	0.4%	59.5%	68.3%
説 明				
純資産合計÷資産合計				
<p>資産のうち、純資産（借金の返済を必要としない資産）の割合がどれくらいあるかを算出することで、世代間負担の公平性を測ることができます。平成30年度の指標値については、地方債残高が減少したことなどにより、前年度から0.4ポイント増加して55.3%となり、これまでの世代の負担が将来世代の負担より大きいことを表しています。</p>				

○ 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来負担比率)

H30 指標(a)	H29 指標(b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
26.8%	27.7%	△ 0.9%	36.8%	20.2%
説 明				
地方債残高÷公共資産（有形・無形固定資産）				
※地方債残高は、臨時財政対策債等の特例地方債を除いています。				
<p>これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができるもので、この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを表します。平成30年度の指標値については、地方債残高が減少したことなどにより、前年度から0.9ポイント減少して26.8%となりました。</p>				

(3) 持続可能性 (財政に持続可能性 (健全性) はあるか)

○ 住民一人当たりの負債額

H30 指標(a)	H29 指標(b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
534 千円	551 千円	△ 17 千円	925 千円	694 千円
説 明				
負債合計÷住民基本台帳人口 (各年度の1月1日現在)				
<p>負債額を住民基本台帳で除して、負債が住民一人当たりいくらあるのかを表しています。平成30年度の指標値については、地方債残高が減少したことなどにより、前年度から17千円減少して534千円となりました。</p>				

○ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均（道内）	H29 類似団体 平均（全国）
810.4 百万円	712.2 百万円	98.2 百万円	143.5 百万円	155.8 百万円
内 容				
業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）				
地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示すもので、平成 30 年度は 8.1 億円の黒字となっています。これは単年度の収入で当年度の必要な支出が賅っている状態を表しています。				

○ 債務償還可能年数

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均（道内）	H29 類似団体 平均（全国）
8.8 年	8.9 年	△0.1 年	7.6 年	6.7 年
説 明				
実質債務÷償還財源				
※この指標値は地方公会計から得られる情報ではないことから、参考指標という位置付けです。				
実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が、償還財源（経常一般財源等（歳入）等から経常経費充当財源等を控除した業務活動の黒字分）の何年分あるかを表すもので、債務償還可能年数が短いほど、債務償還能力は高いといえます。平成 30 年度の指標値については、前年度から 0.1 年改善し、8.8 年となりました。				

※総務省が設置する「地方公会計の推進に関する研究会」において、指標の算定式の見直しが行われたことから、新たな算定式に基づいて算定しました。また、平成 29 年度の指標値についても、新たな算定式で再算定を行った結果、前年度公表した指標値から変更しています。

(4) 効率性 (行政サービスは効率的に提供されているか)

○ 住民一人当たりの行政コスト

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
374 千円	363 千円	11 千円	635 千円	488 千円
説 明				
純行政コスト÷住民基本台帳人口 (各年度の 1 月 1 日現在)				
行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。平成 30 年度の指標値については、前年度から 11 千円増加して 374 千円となりました。				

(5) 弾力性 (資産形成を行う余地はどのくらいあるか)

○ 行政コスト対税収等比率

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
104.7%	101.8%	2.9%	102.7%	
説 明				
純行政コスト÷財源				
当年度の行政コストから受益者負担分を控除した純行政コストが、どれだけ当年度の財源で賄われたかを把握することができるもので、この比率が 100% を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。平成 30 年度の指標値については、前年度から 2.9 ポイント増加して 104.7% となりました。				

(6) 自律性 (受益者負担の水準はどうなっているか)

○ 受益者負担の割合

H30 指標 (a)	H29 指標 (b)	比較増減 (a)-(b)	H29 類似団体 平均 (道内)	H29 類似団体 平均 (全国)
6.7%	6.7%	0.0%	6.7%	5.3%
説 明				
経常収益÷経常費用				
行政サービスの提供に要したコストに対する使用料・手数料などの割合を表すもので、当該団体の受益者負担の状況を把握することができます。				
平成 30 年度の指標値については、前年度からの変動はなく、6.7% となりました。				

一般会計等財務書類

一般会計等貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	56,578	固定負債	22,989 ※
有形固定資産	54,067 ※	地方債	20,565
事業用資産	32,524	長期未払金	87
土地	8,123	退職手当引当金	2,338
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	57,497	その他	-
建物減価償却累計額	△ 36,001	流動負債	2,847
工作物	4,831	1年内償還予定地方債	2,235
工作物減価償却累計額	△ 2,225	未払金	44
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	219
航空機	-	預り金	349
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	25,836
建設仮勘定	299	【純資産の部】	
インフラ資産	20,898 ※	固定資産等形成分	56,876
土地	2,417	余剰分(不足分)	△ 24,893
建物	436		
建物減価償却累計額	△ 289		
工作物	52,185		
工作物減価償却累計額	△ 33,901		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	49		
物品	2,214		
物品減価償却累計額	△ 1,568		
無形固定資産	10		
ソフトウェア	10		
その他	0		
投資その他の資産	2,501 ※		
投資及び出資金	107		
有価証券	7		
出資金	100		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	472		
長期貸付金	192		
基金	1,759 ※		
減債基金	79		
その他	1,681		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 30		
流動資産	1,241 ※		
現金預金	837		
未収金	71		
短期貸付金	22		
基金	313		
財政調整基金	254		
減債基金	59		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1		
資産合計	57,819	純資産合計	31,983
		負債及び純資産合計	57,819

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	19,336
業務費用	9,961
人件費	3,388 ※
職員給与費	2,780
賞与等引当金繰入額	219
退職手当引当金繰入額	224
その他	166
物件費等	6,182
物件費	3,206
維持補修費	316
減価償却費	2,660
その他	-
その他の業務費用	391
支払利息	179
徴収不能引当金繰入額	28
その他	184
移転費用	9,375 ※
補助金等	2,830
社会保障給付	5,003
他会計への繰出金	1,342
その他	199
経常収益	1,289
使用料及び手数料	647
その他	642
純経常行政コスト	18,047
臨時損失	74
災害復旧事業費	56
資産除売却損	18
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	14
資産売却益	8
その他	6
純行政コスト	18,107

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	32,744	58,621	△ 25,877
純行政コスト(△)	△ 18,107		△ 18,107
財源	17,291 ※		17,291 ※
税金等	12,319		12,319
国県等補助金	4,973		4,973
本年度差額	△ 816		△ 816
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,800	1,800
有形固定資産等の増加		1,231	△ 1,231
有形固定資産等の減少		△ 2,738	2,738
貸付金・基金等の増加		61	△ 61
貸付金・基金等の減少		△ 354	354
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	55	55	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 761	△ 1,745	985 ※
本年度末純資産残高	31,983	56,876	△ 24,893 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	16,755 ※
業務費用支出	7,381
人件費支出	3,551
物件費等支出	3,490
支払利息支出	179
その他の支出	161
移転費用支出	9,375 ※
補助金等支出	2,830
社会保障給付支出	5,003
他会計への繰出支出	1,342
その他の支出	199
業務収入	18,437 ※
税収等収入	12,319
国県等補助金収入	4,804
使用料及び手数料収入	667
その他の収入	646
臨時支出	63 ※
災害復旧事業費支出	56
その他の支出	6
臨時収入	6
業務活動収支	1,624 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,675
公共施設等整備費支出	1,259
基金積立金支出	380
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	36
その他の支出	-
投資活動収入	891
国県等補助金収入	169
基金取崩収入	588
貸付金元金回収収入	60
資産売却収入	74
その他の収入	-
投資活動収支	△ 784
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,486
地方債償還支出	2,486
その他の支出	-
財務活動収入	1,563
地方債発行収入	1,563
その他の収入	-
財務活動収支	△ 923
本年度資金収支額	△ 83
前年度末資金残高	571
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	488
前年度末歳計外現金残高	352
本年度歳計外現金増減額	△ 3
本年度末歳計外現金残高	349
本年度末現金預金残高	837

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。
イ 昭和 60 年度以降に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。
- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のないもの 取得原価
- ② 出資金
ア 市場価格のないもの 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます） 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15 年～50 年
工作物 10 年～50 年
物品 3 年～10 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます） 定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
. 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品（美術品含む）及びソフトウェアの計上基準

物品（美術品含む）については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等の概ね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

- ・ 一般会計
- ・ 学校給食事業特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	13.0%
将来負担比率	94.7%

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 12 百万円
 ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 1,835 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

令和元年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産（土地） 12 百万円（16 百万円）

平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。売却可能価額は、路線価に基づく評価方法によっています。上記の（16 百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ② 減債基金に係る積立不足額はありません。
 ③ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額（簡易水道事業、下水道事業に係るものは除く）

11,529 百万円

- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	11,510 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,679 百万円
将来負担額	38,104 百万円
充当可能基金額	28,791 百万円
特定財源見込額	6,715 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	19,682 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
 ② 余剰分（不足分）
 純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 810 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	21,252 百万円	20,764 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額（学校給食事業特別会計）	328 百万円	328 百万円
繰越金に伴う差額	△571 百万円	0 百万円
内部取引の相殺消去	△112 百万円	△112 百万円
資金収支計算書	20,896 百万円	20,980 百万円

資金収支計算書は一般会計に学校給食事業特別会計を加えた「一般会計等」を対象範囲としていること、また、会計間の内部取引（繰出金等）を相殺消去していることから、地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書（一般会計）と資金収支計算書はこの分だけ相違します。

※表示単位未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,624 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	169 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	△101 百万円
減価償却費	△2,660 百万円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△5 百万円
退職手当引当金繰入額（増減額）	169 百万円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	0 百万円
徴収不能額（引当超過分）	△9 百万円
資産除売却益（損）	△3 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△816 百万円</u>

※表示単位未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります。

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	4,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	13 千円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

土地の寄贈による資産の増加額	102 百万円
工作物の寄贈による資産の増加額	20 百万円

全体財務書類

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	94,023	固定負債	43,382
有形固定資産	90,598	地方債	40,956
事業用資産	32,619 ※	長期未払金	87
土地	8,160	退職手当引当金	2,338
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	57,676	その他	1
建物減価償却累計額	△ 36,142	流動負債	5,105 ※
工作物	5,016	1年内償還予定地方債	3,751
工作物減価償却累計額	△ 2,389	未払金	752
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	1
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	249
航空機	—	預り金	349
航空機減価償却累計額	—	その他	4
その他	—	負債合計	48,487
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	299	固定資産等形成分	94,256
インフラ資産	55,159 ※	余剰分(不足分)	△ 45,480
土地	3,415	他団体出資等分	—
建物	1,704		
建物減価償却累計額	△ 606		
工作物	93,307		
工作物減価償却累計額	△ 43,216		
その他	611		
その他減価償却累計額	△ 222		
建設仮勘定	167		
物品	5,984		
物品減価償却累計額	△ 3,164		
無形固定資産	12		
ソフトウェア	10		
その他	2		
投資その他の資産	3,413		
投資及び出資金	107		
有価証券	7		
出資金	100		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	762		
長期貸付金	192		
基金	2,417 ※		
減債基金	79		
その他	2,339		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 65		
流動資産	3,240		
現金預金	2,662		
未収金	254		
短期貸付金	22		
基金	313		
財政調整基金	254		
減債基金	59		
棚卸資産	1		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 12		
繰延資産	—		
資産合計	97,263	純資産合計	48,776
		負債及び純資産合計	97,263

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	29,641
業務費用	13,153 ※
人件費	3,750 ※
職員給与費	3,111
賞与等引当金繰入額	245
退職手当引当金繰入額	224
その他	171
物件費等	8,272
物件費	3,903
維持補修費	379
減価償却費	3,990
その他	-
その他の業務費用	1,130
支払利息	562
徴収不能引当金繰入額	68
その他	500
移転費用	16,488
補助金等	4,211
社会保障給付	12,067
他会計への繰出金	10
その他	200
経常収益	2,815 ※
使用料及び手数料	2,105
その他	709
純経常行政コスト	26,826
臨時損失	75 ※
災害復旧事業費	56
資産除売却損	18
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	14
資産売却益	8
その他	6
純行政コスト	26,887

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	49,473	96,368	△ 46,895
純行政コスト(△)	△ 26,887		△ 26,887
財源	26,112 ※		26,112 ※
税収等	15,529		15,529
国県等補助金	10,584		10,584
本年度差額	△ 774 ※		△ 774 ※
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,189	2,189
有形固定資産等の増加		2,346	△ 2,346
有形固定資産等の減少		△ 4,262	4,262
貸付金・基金等の増加		139	△ 139
貸付金・基金等の減少		△ 412	412
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	77	77	
他団体出資等分の増加	—		
他団体出資等分の減少	—		
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△ 698 ※	△ 2,112	1,415
本年度末純資産残高	48,776 ※	94,256	△ 45,480

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,561
業務費用支出	9,073
人件費支出	3,912
物件費等支出	4,264
支払利息支出	516
その他の支出	381
移転費用支出	16,488
補助金等支出	4,211
社会保障給付支出	12,067
他会計への繰出支出	10
その他の支出	200
業務収入	28,647 ※
税収等収入	15,516
国県等補助金収入	10,272
使用料及び手数料収入	2,133
その他の収入	725
臨時支出	63 ※
災害復旧事業費支出	56
その他の支出	6
臨時収入	6
業務活動収支	3,028 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,676
公共施設等整備費支出	2,170
基金積立金支出	470
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	36
その他の支出	-
投資活動収入	1,069 ※
国県等補助金収入	311
基金取崩収入	588
貸付金元金回収収入	60
資産売却収入	74
その他の収入	35
投資活動収支	△ 1,607
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,993
地方債償還支出	3,993
その他の支出	-
財務活動収入	2,772 ※
地方債発行収入	2,756
その他の収入	15
財務活動収支	△ 1,221
本年度資金収支額	200
前年度末資金残高	2,113
本年度末資金残高	2,313
前年度末歳計外現金残高	353
本年度歳計外現金増減額	△ 4
本年度末歳計外現金残高	349
本年度末現金預金残高	2,662

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの 再調達原価

ただし、道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの 取得原価

② 出資金

市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます） 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10 年～64 年

工作物 10 年～60 年

物品 3 年～51 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます） 定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

. 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計においては、過去3年間の平均不納欠損率を用いています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
カルルス温泉スキー場 事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

※地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成30年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰入金等が内部相殺されない場合があります。本市においては、簡易水道事業特別会計が該当します。

簡易水道事業特別会計 地方債残高 194 百万円
他会計繰入金 11 百万円

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

一般会計において、令和元年度予算に財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産（土地） 12 百万円（16 百万円）

平成31年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。売却可能価額は、路線価に基づく評価方法によっています。上記の（16百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。

連結財務書類

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	94,478	固定負債	42,999 ※
有形固定資産	90,672	地方債	40,582
事業用資産	32,669 ※	長期未払金	78
土地	8,162	退職手当引当金	2,338
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	57,736	その他	2
建物減価償却累計額	△ 36,159	流動負債	5,146 ※
工作物	5,023	1年内償還予定地方債	3,704
工作物減価償却累計額	△ 2,390	未払金	834
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	1
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	250
航空機	—	預り金	354
航空機減価償却累計額	—	その他	4
その他	—	負債合計	48,145
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	299	固定資産等形成分	95,314
インフラ資産	55,159 ※	余剰分(不足分)	△ 45,403
土地	3,415	他団体出資等分	—
建物	1,704		
建物減価償却累計額	△ 606		
工作物	93,307		
工作物減価償却累計額	△ 43,216		
その他	611		
その他減価償却累計額	△ 222		
建設仮勘定	167		
物品	6,040		
物品減価償却累計額	△ 3,196		
無形固定資産	156 ※		
ソフトウェア	153		
その他	2		
投資その他の資産	3,650		
投資及び出資金	72		
有価証券	7		
出資金	65		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	763		
長期貸付金	192		
基金	2,688		
減債基金	79		
その他	2,609		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 65		
流動資産	3,578		
現金預金	2,997		
未収金	255		
短期貸付金	22		
基金	315		
財政調整基金	256		
減債基金	59		
棚卸資産	1		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 12		
繰延資産	—	純資産合計	49,911
資産合計	98,056	負債及び純資産合計	98,056

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	37,426
業務費用	13,478
人件費	3,764
職員給与費	3,120
賞与等引当金繰入額	245
退職手当引当金繰入額	224
その他	175
物件費等	8,475
物件費	4,024
維持補修費	382
減価償却費	4,069
その他	0
その他の業務費用	1,239 ※
支払利息	559
徴収不能引当金繰入額	68
その他	611
移転費用	23,948 ※
補助金等	11,667
社会保障給付	12,067
他会計への繰出金	10
その他	205
経常収益	2,849
使用料及び手数料	2,105
その他	744
純経常行政コスト	34,577
臨時損失	75 ※
災害復旧事業費	56
資産除売却損	18
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	0
臨時利益	14
資産売却益	8
その他	6
純行政コスト	34,638

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	50,539	97,329	△ 46,790
純行政コスト(△)	△ 34,638		△ 34,638
財源	33,911		33,911
税収等	19,214		19,214
国県等補助金	14,697		14,697
本年度差額	△ 727		△ 727
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,238 ※	2,238 ※
有形固定資産等の増加		2,410	△ 2,410
有形固定資産等の減少		△ 4,341	4,341
貸付金・基金等の増加		381	△ 381
貸付金・基金等の減少		△ 687	687
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	77	77	—
他団体出資等分の増加	—	—	—
他団体出資等分の減少	—	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	14 ※	146	△ 131
その他	7 ※	△ 1	7
本年度純資産変動額	△ 629	△ 2,016	1,387
本年度末純資産残高	49,911 ※	95,314 ※	△ 45,403

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,288
業務費用支出	9,341
人件費支出	3,921
物件費等支出	4,415
支払利息支出	513
その他の支出	492
移転費用支出	23,947 ※
補助金等支出	11,667
社会保障給付支出	12,067
他会計への繰出支出	10
その他の支出	204
業務収入	36,492
税収等収入	19,197
国県等補助金収入	14,385
使用料及び手数料収入	2,133
その他の収入	777
臨時支出	63 ※
災害復旧事業費支出	56
その他の支出	6
臨時収入	6
業務活動収支	3,146 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,003 ※
公共施設等整備費支出	2,253
基金積立金支出	679
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	70
その他の支出	-
投資活動収入	1,245
国県等補助金収入	311
基金取崩収入	757
貸付金元金回収収入	44
資産売却収入	74
その他の収入	59
投資活動収支	△ 1,758
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,945
地方債償還支出	3,945
その他の支出	-
財務活動収入	2,772 ※
地方債発行収入	2,756
その他の収入	15
財務活動収支	△ 1,173
本年度資金収支額	215
前年度末資金残高	2,429
比例連結割合変更に伴う差額	3
本年度末資金残高	2,647
前年度末歳計外現金残高	353
本年度歳計外現金増減額	△ 4
本年度末歳計外現金残高	350 ※
本年度末現金預金残高	2,997

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

- ア 昭和 59 年度以前に取得したもの 再調達原価

ただし、道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。

- イ 昭和 60 年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路及び河川の敷地は備忘価格 1 円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの 取得原価

- ② 出資金

市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます） 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～64 年

工作物 8 年～60 年

物品 3 年～51 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます） 定額法

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

. 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計においては、過去3年間の平均不納欠損率を用いています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
西いぶり広域連合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	均等割・人口割 ※勘定科目により 連結割合が異 なります
北海道後期高齢者医療 広域連合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	1.11250956%
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	0.69857762%
一般財団法人登別市 文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	—

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、北海道市町村総合事務組合は、令和2年2月末現在において統一的な基準による財務書類が未作成のため、連結対象団体（会計）の対象外としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体を全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

一般会計において、令和元年度予算に財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産（土地） 12百万円（16百万円）

平成31年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。売却可能価額は、路線価に基づく評価方法によっています。上記の（16百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。